



2009年2月18日 No.147

細川律夫国会事務所 Tel 03-3508-7513 Fax 03-3593-7148 E-mail g04091@shugiin.go.jp
南越谷事務所 Tel 048-989-8788 Fax 048-989-5300 HP: http://minshu.org/hosokawa/

麻生政権は崩壊寸前、即刻総選挙を

現在、国会は本予算の審議が行われ、雇用対策、公務員の天下りや「わたり」、年金や医療、道路財源など、活発な論戦が繰り広げられています。麻生内閣は「郵政民営化には反対だった」発言や、中川前財務相の醜態による辞任劇を経て、もはや求心力を失い、死に体になりつつあります。こうした内閣の下では、経済や雇用に対する国を挙げた施策を早急に打つことは極めて困難です。総選挙を行い、国民の信任を得た内閣によって力強い政策を断行することが求められています。与党が麻生総理の下では選挙ができない、と言うのなら、与野党の話合いによって選挙管理内閣を作り、その内閣によって衆議院を解散することが模索されるべきです。

改正案を提案していますが、民主党はさらに多くの非正規労働者が安心できるような法改正を目指しています。

求職者支援法案

さらに、現在雇用保険の受給期間が終わっても就職できない場合、生活保護の給付に頼るしかありませんが、その受給はハードルも高く、また円滑な就労支援にはなりません。民主党は、雇用保険と生活保護の間に第3のセーフティーネットを張り、職業訓練を受けることを条件に日額5,000円の給付をするという「求職者支援法案」を提案する予定です。

細川代議士、 労働法制で活躍

細川律夫代議士は、民主党非正規雇用対策プロジェクトチーム座長として、働く人の立場に立った労働法制にするため、努力しています。



雇用対策本部による街頭演説（有楽町マリオン前）

雇用保険法改正案

経済雇用情勢が急速に悪化し、失業者が増大しています。多くの非正規労働者は雇用保険にも加入していないため、解雇されると即生活ができなくなる事態になります。まず、セーフティーネットをしっかりとさせ、仮に失業してもある程度の生活が維持できるような仕組みが必要です。政府も雇用保険法の

労働者派遣法改正案

もう一つの懸案は労働者派遣法改正案です。派遣法については、2004年の製造業の派遣解禁以来、急ピッチで派遣労働者が増えました。この度の雇用不安で、真っ先に派遣切りが行われ、大きな課題となっています。

すでに政府案は提出されていますが、現在は、民主、社民、国民新党の3党で協議し、共同で提案できるよう議論を重ねています。短期派遣の禁止や派遣先の責任強化、みなし雇用の導入などは決まっていますが、製造業派遣をどう禁止するか、いわゆる登録型派遣をどう考えるか、などが論点です。仮に禁止した場合の影響、一部派遣を希望する人たちへの配慮などについて、慎重に検討を続けています。



野党3党による打合せ、左から細川代議士、福島社民党党首、菅代表代行、亀井国民新党副幹事長

党のタクシー政策を公表

細川代議士は、民主党内のタクシー政策の取りまとめ役でもあります。規制緩和以来、タクシーの増車に歯止めがかからず、タクシーが街にあふれ、渋滞や事故にもつながっています。まさに、規制緩和の失敗例と言われているところです。このほど、党内ではタクシーに関する一連の政策を公表し、事業者や運転者の皆様に理解を求めました。内容は、タクシーが公共交通機関であることを法的に位置づける 運賃は同一地域同一運賃を原則とする



既存事業者の増車を許可制に戻し、供給過剰を抑制する、などです。タクシー関係者の皆様は概ね賛成の意思を表明しました。

裁判所の不祥事を追及

細川代議士が責任者として政策立案や行政監視を行っている民主党法務部門会議は、京都家裁元書記官が違法行為を繰り返した件など、裁判所職員らの不祥事を取り上げ、再発防止策を議論しています。また、裁判員制度プロジェクトチームでは5月の裁判員裁判の実施に向けた環境整備（例えば休暇制度や保育・介護など）の検証を行っています。

賀詞交歓会華やかに開催

細川律夫賀詞交歓会が、1月10日越谷で、19日に草加で行われ、合計約700人の方々が出席しました。草加会場では岡田克也民主党副代表が挨拶し、細川代議士の真面目でだれからも信頼される人柄を紹介しながら、政権交代に向けた決意を表明しました。



左は越谷会場、右は草加会場での岡田克也副代表

細川律夫より一言

西息態を政界にさらした中川財務相の辞任は当然です。その任命者である麻生総理の責任も極めて重大です。やはり総選挙で国民の審判を受けるしか道はありません。